

【インフルエンザ出席停止期間早見表】

※「発症した後5日を経過」し、かつ、「解熱した後2日」とは、最低「発症した後5日を経過」するまで出席停止となる。それに加えて解熱した日によって出席停止期間は延期することがある。(発症後4日目以降に解熱した場合(例4・5)は、出席停止の期間が延期されていく。)

最低基準	発症した後5日を経過	発症日 (発症当日 〇日目)	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症した後5日を経過した後		
例1	発症後1日に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例2	発症後2日に解熱した場合	発熱		解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例3	発症後3日に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例4	発症後4日に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例5	発症後5日に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能

(※その後は、解熱した日によって出席停止日が準じ延期されていく。) ➔

《家庭での予防のポイント》

(1) 手洗い・うがい

インフルエンザに限らず、感染症予防の基本です。帰宅後の手洗い・うがいを習慣化しましょう。

(2) 咳エチケット

咳やくしゃみなどの症状がある時は、周りの人にくつさないようにマスクを着用しましょう。

(3) 部屋の換気・適度な湿度

空気が乾燥すると、喉の粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなります。エアコンを稼動させたままにせず、適度に換気を行いましょう。

(4) 規則正しい生活・十分な休養・バランスの取れた栄養

からだの抵抗力を高めるために、日頃から心がけましょう。

(5) 人混みへの不必要的外出は控えましょう。

『インフルエンザの病院受診』及び『治癒届け』

年 名 前

1. 病院受診について

- 令和 年 月 日に病院でインフルエンザ（型）と診断されました。
- 欠席期間（令和 年 月 日～令和 年 月 日）
- 病院名（ ）

2. 体温測定について

※ 学校保健安全法施行規則 19条第2項によると、インフルエンザによる出席停止の基準は、『発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで』とされています。

《体温の記入》

下記のとおり、『発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過』しましたので、出席停止措置の中止をお願い致します。

体温測定月日時	測定時間（午前）：体温			測定時間（午後）：体温		
月 日	午前 時 分：	度	午後 時 分：	度	午後 時 分：	度
月 日	午前 時 分：	度	午後 時 分：	度	午後 時 分：	度
月 日	午前 時 分：	度	午後 時 分：	度	午後 時 分：	度
月 日	午前 時 分：	度	午後 時 分：	度	午後 時 分：	度
月 日	午前 時 分：	度	午後 時 分：	度	午後 時 分：	度
月 日	午前 時 分：	度	午後 時 分：	度	午後 時 分：	度
月 日	午前 時 分：	度	午後 時 分：	度	午後 時 分：	度

（発熱期間が長く、解熱2日が記録できない場合は、裏面、あるいは別の記録用紙を添付するなどしてください。）

（1）発症（当日は0日） → 発症後5日経過（登校OK） かつ

（2）発熱 → 解熱 → 平熱1日目 → 平熱2日目 → 平熱3日目（登校OK）

※『解熱』する日によって、登校日が変わります。 令和 年 月 日

保護者氏名：

印

※『インフルエンザ』と診断された場合、必ず、おうちの方から学校の方へ『連絡』をお願いします。なお、この『インフルエンザ病院受診』及び『治癒届け』用紙は、ご家庭にて記入後、学校へ提出をお願い致します。